



1. 年末年始について

今年も1年間、社協活動並びに共同募金運動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございました。
 来年も本会事業へのご支援ご協力のほどよろしくお願いたします。
 本会施設ごとの年末年始の休館状況について、下記のとおりお知らせいたします。

【令和7年度 年末年始休業のお知らせ】

※ は休館日

施設名		12/27(土)	12/28(日)	12/29(月)	12/30(火)	12/31(水)	1/1(木)	1/2(金)	1/3(土)	1/4(日)
釧路地区	釧路市総合福祉センター									
	釧路市障害者教養文化体育施設									
	てつほくデイサービスセンター									
	釧路市望洋ふれあい交流センター									
	釧路市東部南地域包括支援センター									
阿寒地区	阿寒町保健・福祉サービス複合施設ひだまり									
	阿寒町デイサービスセンター									
音別地区	音別町社会福祉会館									
	釧路市音別町指定通所介護事業所									

2. 毎年恒例『カレンダー・手帳リサイクル市』が開催されます！

釧路市ボランティア連絡協議会主催による「第21回カレンダー・手帳リサイクル市」が、下記のとおり開催されます。ご家庭や企業などからご寄贈いただいた令和8年のカレンダーや手帳を販売し、その収益は釧路市内の学校図書に活用される予定です。今年も多くの皆さまのご来場をお待ちしております。

また、ご自宅で使用する予定のないカレンダーや手帳がありましたら是非ご提供ください。

『第21回カレンダー・手帳リサイクル市』

- 日 時 令和8年1月10日(土)・11日(日)
10:00～16:00(11日は15:00まで)
- 場 所 イオンモール釧路昭和1階サンコート
(釧路市昭和中央4-18-1)

【カレンダー・手帳の寄贈先】

- 釧路市総合福祉センター(釧路市旭町12-3)
- 受付期間 ①12月22日(月)～26日(金)
②1月5日(月)～8日(木)

受付時間 9:00～17:00

※受付期間外のご寄贈には対応できませんので予めご了承ください



▲昨年度の様子

■お問い合わせ先：釧路市ボランティアセンター 0154(24)1648

3. 釧路市共同募金委員会からのお知らせ

10月1日から始まった共同募金運動も、市民の皆様、企業、学校など幅広いご支援・ご協力をいただいております。

残すところ1ヶ月、『赤い羽根共同募金運動』、『市民歳末たすけあい募金運動』とともに、引き続き特段のご協力を賜りますようお願いいたします。

■赤い羽根共同募金の中間実績報告(R7.11.21現在) (円)

区分	合計	釧路地区	阿寒地区	音別地区
街頭募金	1,425,199	1,382,326	32,336	10,537
戸別募金	2,822,166	2,204,566	474,600	143,000
法人募金	3,267,000	2,479,000	773,000	15,000
その他募金	1,036,417	864,317	89,890	82,210
合計	8,550,782	6,930,209	1,369,826	250,747
目標額	15,700,000	13,000,000	2,000,000	700,000
達成率	54.5%	53.3%	68.5%	35.8%

市民歳末たすけあい募金運動スタート(釧路地区)

12月1日(月)より『市民歳末たすけあい募金運動』が始まりました。

募金箱の配付については、民生委員の皆様にご多大なるご協力を賜り誠にありがとうございました。

12月23日(火)から釧路市総合福祉センターロビーに受付窓口を設置いたします。募金箱の回収後、当センターまでお届けくださいますようお願い申し上げます。(※23日(火)前にお届けの場合は事務室へお願い致します。)

◎「啓発ポスター」並びに「職場募金箱」の回収の依頼について

◆回収予定期間⇒令和7年12月23日(火)～25日(木)

回収をお願いしている民生委員の皆様は、企業・学校等の仕事納め前に募金箱を回収していただき、釧路市総合福祉センターまでお届け願います。



年末の募金受付

年内業務は釧路・阿寒・音別地区委員会ともに12月26日(金)が仕事納めとなります。

師走の折り、大変お忙しいとは存じますが、期間内に各地区委員会にお届けいただければ幸いです。

4. 赤い羽根チャリティーセットの引き換えについてのお知らせ

「赤い羽根チャリティーセット」について、12月3日(水)よりセットの引き換えを開始しております。お申込みをされた方は、下記の期間中に忘れずにお引き換えいただきますようお願い申し上げます。

◆引き換え期間 12月3日(水)～12月12日(金)まで(8:50～18:00)※土曜日・日曜日を除く

◆引き換え場所 釧路市総合福祉センター1階

◆抽選券当選発表 12月17日(水)午前10時00分～本会ホームページで当選番号を発表いたします。

■お問い合わせ先：釧路市共同募金委員会 0154(24)1565

5. 「令和7年度 地域ふくし講座」が終了しました！

釧路市連合町内会・釧路市民生委員児童委員協議会・釧路市社会福祉協議会の三者連携事業である地域ふくし講座が無事に終了いたしました。

今年度は11月6日（木）、13日（木）、20日（木）に全3講が開催され、定員を超える35名の方に受講いただきました。

受講いただいた皆様におかれましては、地域福祉の推進を図る担い手として、今回の講座の内容を今後の地域活動に役立てていただければ幸いです。

ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。



■お問い合わせ先：地域福祉課地域福祉推進係 0154(24)1648

～阿寒支所からのお知らせ～

6. 芸術祭に参加しました！

阿寒町デイサービスセンターでは、毎年11月に開催される阿寒町総合芸術祭に向けて利用者さんと職員が心を込めて作品作りに取り組んでおり、今年もできあがった力作の数々を出展しました。

また、利用者さんの阿寒町総合芸術祭の展示作品鑑賞のため、11月10日（月）から15日（土）までの6日間のご近所ボランティアによる外出支援も行われました。



ご近所ボランティアは、デイサービスセンターの利用者さんの車いす介助や移動のお手伝いの他、数々の作品を前に利用者さんと話に花を咲かせるなど楽しみながら活動していました。



■お問い合わせ先：阿寒支所地域福祉係 0154(66)4200

～音別支所からのお知らせ～

7. 第4回家族介護教室を開催します！

今年度第4回目となる家族介護教室を、下記の日程で開催します。

この教室では、専門家による講義や実技などを通して、介護の場面で活用できる知識や方法を学ぶことを目的としています。

介護に関心のある方ならどなたでも参加いただけますので、この機会に介護に対する不安や負担を少しでも軽減させてみませんか。

- 日時：12月18日（木）10：00～11：30
- 場所：音別町コミュニティセンター／研修室
- テーマ：在宅介護と福祉用具の利用について（仮題）
- 講師：株式会社マルベリー
さわやかセンター釧路 福祉用具専門相談員



■お問い合わせ先：音別支所地域福祉係 01547(6)2941

8. 緊急連絡カード推進事業（愛称：安心バトン）の普及状況

全市普及を目指して重点事業として進める緊急連絡カード推進事業“安心バトン”について、新規の実施や更新を検討している町内会がありましたら、事業の取り組み方などについて担当者より詳しくご説明をさせていただきます。更新カードの依頼も随時受け付けております。

※釧路地区では、右記に加え地区連未加入の12町内会で実施。総体で378町内会での実施となっています。

（実績：令和7年11月20日現在）

	地区	町内会数 (地区連加入)	実施数	達成率	増減	更新 (件)
釧路	東部南	90	73	81%	→	6
	東部北	98	72	73%	→	4
	中部南	81	59	73%	→	5
	中部北	57	45	79%	→	—
	西部	82	68	83%	→	1
小計（釧路地区）		408	317	78%	→	16
阿寒		32	32	100%	→	—
音別		17	17	100%	→	—
合計（全市）		458	366	80%	→	16

■お問い合わせ先：地域福祉課地域福祉推進係 0154(24)1648

9. 掲示板

子育てサポートセンター すくすくのご紹介

「子育ての援助を受けたい方」と「育児の援助を行える方」が会員となり、お互いに地域の中でたすけあいながら子育てをする会員制の相互援助活動です。ご利用・活動を希望される方は各所の担当へご連絡下さい。

釧路0154(23)2552

阿寒0154(66)4200

音別01547(6)2941

釧路市 権利擁護成年後見センター

成年後見制度の利用をサポートします。日常生活に不安のある方は、お気軽にご相談ください。

- ・成年後見制度の利用について
- ・申し立て手続きの方法について
- ・後見人活動について

など

（※相談は無料です）

本所・地域福祉課

0154(24)1201

ホームヘルパー募集中

勤務時間／6:00～18:00の間3時間程度
勤務日数／週5日程度（応相談）
賃金／時給1,260円～

※経験年数による昇給あり

※通勤手当別途支給

応募資格／①普通自動車運転免許

※AT限定可。実際に運転可能なこと

②介護福祉士または介護職員初任者研修修了（旧ホームヘルパー2級）以上

契約期間／令和7年4月1日～

令和8年3月31日まで

※契約更新の可能性あり

身分／定時職員（パートタイマー）

※詳細は下記へお問い合わせ下さい

本所・在宅福祉課

0154(24)1595

～ホームヘルパーとして働いてみませんか？～

資格取得を応援します！

資格がなくても
本会職員として採用します！

- 介護職員初任者研修に係る費用を全額負担します。
- 介護職員初任者研修受講期間中の給与を補償します。
 - ・受講期間中：時給1,075円
 - ・受講終了後：時給1,260円（直接ケア従事の時給）
- ※雇入れは採用時において満70歳未満の方になります。

資格取得に係る
期間や時間、資格取得後は？

- 介護職員初任者研修は、週1～3回のコースがあり、終了までに3～5ヶ月程度かかり、トータルで95時間程度の受講が必要となります。
- 介護職員初任者研修修了後、本会ホームヘルパーとして働いていただきます。

■子育て中や未経験、60歳以上の方も大歓迎です。詳細は下記までお問い合わせください。

【お問合せ先】0154(24)1595（在宅福祉課 平間） ※お気軽にお問い合わせください